

○委員長

ただいまから、第10回静岡県社会教育委員会を開催させていただきます。

残りが、あと3回になりました。審議題に対する報告書を最終回のときにはまとめ、それを教育委員会に提出していくこととなりますので、実質的な協議は今日と次回となります。今日も忌憚のない御意見をこの場ですべて出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

今日は、主に報告書の第3章に当たるところになりますが、誰もが共に学び合う手立てということで、具体的なアイデアを出していただければと思います。全く新しいものだけでなく、今行われているものを、こういう視点で取り組んだらどうかとか、AとBをくっつけてみたらどうかという、現状変更のようなもので構いませんし、その規模も大小を問いませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいろいろお出しただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会の次第について確認します。最初に事務局から第9回、前回の社会教育委員会の開催結果について報告します。その後、3つの議題について御協議いただければと思います。最初は報告書第2章の原案について見ていただく。次に、孤立を作り出す状況を打開する生涯学習・社会教育推進方策について、最後に報告書の骨子案について御意見をいただければと思います。この辺りが第3章の内容になってきます。

本日も数多く議題がございますが、皆様の御協力のもとに、円滑に会を進行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、第9回社会教育委員会の開催結果について、その概要を事務局から報告をお願いします。

○社会教育課

前回の第9回社会教育委員会では、次第2の報告では、新たに策定した静岡県教育振興基本計画の概要について、さらにはその中で、皆様の協議を反映させた障害者の生涯学習推進に関する新規の取組について報告させていただきました。

その後、計画に即した県社会教育課所管事業を説明し、それらについて、皆様から幾つか質問をいただきました。その質問等に関しては、そちらにある記載のとおりになります。また、一度、本課でお預かりした御質問については、資料3で回答させていただいております。また、後ほど御覧

いただければと思います。そして、報告事項の最後に、第8回委員会の開催結果を報告いたしました。

続いて、次第3の協議では3つの協議事項について、御協議いただきました。協議（1）「社会で孤立しがちな人」の表記については、表記を固定するのではなく、伝えたい内容に合わせて使い分けていくことをまとめていただきました。

協議（2）「孤立」を作り出す状況については、その状況を3つの状況と捉えることをまとめていただきました。なおその際、協議1、2に関する協議の結果は、報告書で報告するとなりました。

会議の最後、協議（3）報告書の骨子（案）については、提案を御了承いただくとともに、各委員に、委員を終えてという形で御執筆いただくことについても、御理解いただきました。ありがとうございます。

これらの協議のときの御発言内容は資料2に、抜粋という形でまとめてあります。こちらの資料も、この後の協議等で御活用いただければと思います。

○委員長

今の報告に関して、質問は何かございますか。

また、何かあれば、気になったときに、この会の中で御発言いただいても構いません。

続いて、報告事項（2）報告書の執筆について、事務局から説明をお願いします。

○社会教育課

先ほど、第9回委員会の概要で報告させていただきましたが、報告書の執筆について説明させていただきます。改めまして、依頼内容は、第37期静岡県社会教育委員会を終えてのお考えを執筆ください。執筆いただいた原稿は、報告書の第4章にまとめて掲載していく予定です。

2 執筆内容について、第37期委員会の協議に参加された感想や諮問内容について委員の皆様のそれぞれのお立場で伝えたいこと等をお書きいただければと思います。その内容が、委員会全体のこの後まとめていく提案とか報告内容に関連する、関連しないは問わずに、御執筆いただければと思います。その点は御承知おきください。

3の様式は、5の参考資料にあるとおり、タイトルを入れてください。続いて、本文は400文字から600文字程度、原稿用紙1枚から1枚半程度でお願いいたします。文書作成ファイルのワード等の電子データで送っていただく、または原稿用紙やレポート用紙等で書いていただき、ファクシ

ミリや郵送等で送っていただければ、事務局で文字を起こしますので、そのような形で御提出いただければと思います。

最後、4 提出方法で、提出期限は、お忙しいところ恐れ入りますが、8月31日水曜日までに御提出いただければと思います。提出方法は冒頭も申し上げましたが、メールまたはファクシミリ、郵送等で御提出いただければと思います。

この後、提出先のメールアドレスから、皆様に資料4の依頼内容の文書と、原稿用紙になっている文書作成ソフトのデータがありますので、そちらも送らせていただきます。なお、電子データで提出する場合、そちらを御活用していただいても構いませんし、御自身のパソコン等にあるそのほかの文書作成ソフトでもいいですので、提出いただければと思います。

○委員長

今の説明に関して、何か御質問ありますでしょうか。前回の委員会で確認したかと思いますが、報告書はある程度まとまった形で、皆さんの同意を得たものを掲載していくわけですが、社会教育委員は、委員一人一人委嘱を受けている独立の立場ですので、そこには入らなかったお考えや、御意見等も合わせて掲載していきたいと思っておりますので、本当にそれぞれのお立場での自由な御意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いします。

また、こちらも何か実際書いてみたら、御不明な点等ありましたら、事務局に質問していただければ、私のほうでも回答するようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

次の次第に移ります。協議に入っていきたいと思ひます。まず、協議（1）報告書第2章について、御意見を伺いたいと思ひます。

今回、原案ということで案を出させていただきました。ここでは、字句の誤りや、細かな表現でここはということはあるかと思ひますが、項立てや記載内容、記載順などに関して、御意見をいただければと思ひます。この内容はもう少し膨らめてほしいとか、ここは書かなくてもいいのはいいかとか、全体の流れについて御意見をいただければと思ひます。

細かな点等について、御意見がおありかと思ひますが、そちらについては別途、事務局に後日お伝えいただければと思ひます。一応、事前に資料をお送りさせていただいておりますが、皆さん、読まれましたか。

それでは、少し御意見がある方からいただければと思ひますが、いかがでしょうか。読んでいただくと分かりますが、「社会で孤立しがちな人」に関して、この委員会で議論をずっとしてきた、その経過を、割とこの場合は丁寧に説明している。そういう中で、私たちがどういう人たちを対象

に、その誰もが共に学び合うところを考えているのかを明らかにしたいという章になります。

○副委員長

36期からのつながりでこのようなテーマが立てられているので、1章に入れるのか、2章の頭に入れるのか、全体を見てからでないとは分かりません。

従来の社会教育とか生涯学習推進は、どちらかと言うと比較的余裕がある人たちがさらに積極的にやっていくものについて、注力してきましたが、なかなかそういうところに手が届かない人たちに対する学習のセーフティーネットについて協議するというのが最初に入っていると、文章全体の主張が分かると思いました。

○委員長

いかがでしょうか。今、副委員長が話してくれた辺りは、諮問題の説明にも若干入っているかなと思いますけど。

念のため、そのことについては1章で説明をしたほうがいいのかもしいかなと思います。今の生涯学習の必要性というか。提供するに当たって、そのセーフティーネット的な役割も含めているのだということ、初めにか、1章のあたりで入れていけばいいかなと思います。それがあって、2章で読んでもらったほうが分かりますもんね。

○副委員長

そうですね。

○委員長

今のこの2章の原案は、これまでの議論はくまなく、全部ほとんど入れ込んだ形なので。いや、こんなに言わなくてもいいのではないかと、もうちょっとシンプルに結論のところだけ説明してもいいのではないかと。いや、やっぱりこのぐらいいろいろ意見が出て、最後に行きついた感じは、説明したほうが分かるだろうと。その辺も、皆さんの御意見をいただければなと思いますが。

ここまでで、議論を全部つまびらかに報告書に書くのは、そんなにやったことないので。それはそれで斬新というか、疑似体験してもらえるためにはいいのかなと思いますけど。

○委員

私たちが議論したときに、その言葉の一つ一つをすごく話合いしたと思います。孤立という言葉に対してだとか、それを相手側から見たらどうだとか、自分たちから発信した場合はどうだとか。そこはすごく丁寧にやってきた記憶がありますので、今回の資料は、それが全部入っているのが、すごく逆に私はいいなと思いました。そこが抜けてしまうと、あの議論は何だったのって、ちょっと寂しくなってしまう。しつこいぐらいかもしれないですけど、私たちが話し合ったこと何なのだというのはすごく手に取るように分かったので、私はいいかなと思いました。

○委員長

そうですね。いろいろな立場や見方を丁寧に、一つ一つ検討してきたところは分かっていたきたいですもんね。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

第2章の章立てで、(1)「社会で孤立しがちな人」では、人のところはかなり触れていると思うのです。その中でア、イ、ウという形で、ウに読み進むと「社会で孤立しがちな人」に代わる新たな表現について、という形で表現されています。これは、このタイトルどおりだと思います。

次の(2)孤立を作り出す状況について、多分、私たちが今まで協議してきた中で、最初は孤立しがちな人と、人をターゲットにどんなことができるのかなというところを、現場の状況や現実を踏まえながら検討してきました。だんだん検討していく中で、人ではなくて、もしかしたらその状況が、そういう状況になっていくのが孤立させているのだというところを、(2)で表現していると思います。最終的にはこういう状況を作らないために、どうしたらいいかが落ちどころになると思います。

そうしますと、ウで「社会で孤立しがちな人」に代わる新たな表現を、前向きに考えると、こういうことが分かりますと書いてあるが、これだとぼんやりとしているので(2)につながるために、少し強調したほうがいいのかな、(2)につながっていくためには、そのつながりがもう少し欲しいのかなという気がいたしました。

○委員長

3ページのウの前に、少しそのことが書かれてはいますが、それを(2)に行く前にもっと強調

して、人ではなくて状況、そして誰もがその状況になり得る可能性がある。

○委員

視点が変わっていくところが、もう少しあるといいのかな。

○委員長

明確になるといいかなと思いますね。

そうですね。その辺は議論の中で私たちの関心事が変わっていったところですね。

○委員

今の委員と同じことを言うわけですが、孤立を作り出す状況の議論は、視点を人から状況へ変えるという意見が出ました。それは話し合いの中で大きな分岐点になり、新しい流れが生まれたように思います。

また、孤立を作り出す状況については、状況というのは社会と言いかえてもいいと思いますが、人を孤立させがちな社会とはどう社会かということも、話し合いの中でさまざまな意見が出ました。人を孤立させがちな社会は、プライバシーだとか個人情報保護だとか、今風の考え方が非常に強くなってきた中でお節介を躊躇してしまうようになったのかもしれませんが。それが仕事である役所とか職業の方は、そうではないのかもしれないけど。一般の人にとってみれば、こんなおせっかいは、かえって迷惑がられる、嫌われる、そんなふうに思うこともあるのかもしれませんが。人から状況という箇所は、社会というような言葉を入れてもよいかと思います。

○委員長

社会状況とかにしてもいいのですかね。状況は使わずに、もう社会でもいいのですかね。

○委員

例えば社会状況でもいいし、環境でもいいし。ただ、せつかく社会教育委員会の話し合いですから、社会という言葉を入れてみるのもいいかなと思いました。

○委員長

孤立してしまう人ではなくて、その周りにということですね。私たちが注目したのは。

そのほかは、いかがでしょうか。

今、資料5、原案は委員会の議論の順番で記述をして、時系列で記述をしています。その中で、だんだん私たちの議論が、人から、その人を取り巻く状況まで変化してきているので、掲載順はこのままだけど、今、二人の委員がおっしゃってくださったようなところを、もう少し強調する形で（1）と（2）をつなげていくというか、そんなふうにしてみればいいですかね。

また、状況というかその周りを、社会教育委員会なので、あまりその言葉、そのことを追求されないような形で、うまく取り入れてみたりしたらいいですかね。

ICFの考え方を、ここに入れてみましたけれども。中間報告の前に、この考え方は、私たちは学んできました。その後、この議論を丁寧にしていく中で、この考え方をもっと積極的に取り入れたらということで、ここには出てくるかなというふうになっています。入れ込み方は、この辺でいいですよ。ICFの考え方を入れる前に、もうちょっと人から状況に私たちの視点に移ったのだというところを強調する文章が入ってきたらいいってことかなと思っています。

あと、中間報告に関しては、これは後の協議のところでお知らせしますが、中間報告はそのまま独立した形で、資料としてつけるつもりでいます。この2年間の報告書に入れ込むよりは、少し焦点が違う形でまとめましたので、それは別途、中間報告は中間報告という形で入れる予定でいます。

第2章に関して、削らずにこのままでという方向で、皆さんよろしいですか。

では、これをベースに、今、御意見いただいた部分を修正した形で、2章を完成させていきたいと思います。

また、何か御意見ありましたら、委員会の後でも構いませんので、御意見いただければと思います。よろしくお願いします。

次の協議では、いろいろ皆さんにお話を伺えればと思っておりますので、次に移りたいと思います。（2）「孤立」を作り出す状況を打開する生涯教育・社会教育の取組について、皆様から御意見を伺いたいと思います。これについては、資料6の形で事前に皆様にお知らせしてあります。

「孤立」を作り出す状況を打開する新しい取組はもちろんのこと、今、それぞれの現場でお持ちのというか、関わられている場所で取り組まれている取組、これはまさにこれにうってつけのものではないかというのがありましたら、それでも構いません。また、今やっていることを、もうちょっとこんなふうに改善してやってみたらいいかなと考えていることや、前回、事務局から説明をいただいた、県の社会教育事業をこんなふうにしてみたらいいのではないかと。そういうことにつきまして、それぞれのお立場で御意見をいただければと思います。

こちらは、今日、できる限り御意見をいただければ、それに基づいて、それをまとめた形の第3

章の案を次回お出ししたいと思っていますので、可能な限りこの場で、いろんなアイデアを出していただければ大変ありがたいなと思っています。

出していただいたものを、ランダムに書いてしまっても読みづらいのかなと思うので、類型化というか、そういうものができれば、私のほうで考えてみたいと思うものですから。そういうこともあって、今日、いろんなお立場で御意見をいただければと思います。

この委員会は、いろいろなお立場から出席いただいていますので、自分では当たり前と思っていることが、実は、そんなことをもうやっているのと、人にはすごく斬新なものだったりすることもありますので、ささいなことだと思わずに、いろんなお考えをお出しいただければと思います。

いかがでしょうか。皆さんの中で、こういう取組は載せたいのだけどというのがありましたら、口火を切っていただく方がいれば。

○委員

最近、中間的な居場所がいろいろなところに出てきていると思います。発達に少し特性がある方たちの中には手帳を持っている人といない人がいます。いろいろな就労支援の場がありますが、ここに行けない方たちが結構いらっしゃいます。その中で、就労でもない、ただいる場所。ただ来て、安心して、人と関わる場所が、今、注目されてきています。20年くらい前からサロンという言葉で表現されて、広がってきています。

ひきこもりの方との取組を7年程前から始めていますが、その中で発達に特性があって、小学校を卒業して、中学校にはほぼ行けなくて、そのまま在宅になって、そういった就労支援の場にも行けない方たちが一定数いらっしゃることを知りました。彼ら彼女らが来られるような場所をとということで、3年程前から週1回という形で居場所を始めました。今年、市の協力も得て、毎日開催という形で、午後半日、毎日開催できるところまでできました。

そこで、すごく大事ななと思ったエピソードが一つあります。家族の送迎で参加できていた方が、家族の事情により送迎できなくなってしまったことによって、参加できなくなるという出来事がありました。御本人の調子も少し悪くなっていたものですから、そのまましばらく様子見となりました。しばらくして訪問対応できる専門職が自宅訪問する中で、実は御本人がその居場所に行きたい思いがあることがわかりました。就労の場に行っても、どこの作業所に行っても1か月続かなかった方ですが、そこには来たい思いをもっているとのことでした。

来たいという思いがあるのであればということで、自宅近くの駅から最寄りの駅まで本人が電車で来る。駅まで職員が迎えに行く。居場所まで一緒に歩いてくることをやってみようということに

なったようです。私は現在は担当から外れているのですが、たまたま車で、別の仕事に出かけていたときに、遠くから2人が歩いてくるのです。職員と利用者なんてことは分からない感じで、2人が歩いてくるわけです。似たような年頃の2人が歩いてきて。楽しそうに、若い人が歩いているなと思ったら、その2人で。まあうれしそうに、普通に歩いてきていて。あまりにうれしくて、ちょっと車を寄せて、「こんにちは。久しぶりだね。元気？」と言ったら、「元気だよ」と答えてくれたのです。

その方がそうやってうれしそうに来る。当時、御家族の方からは、今まで一人で「行ってきます」って出かけて、「ただいま」って帰ってくるのができたことがないと聞いていました。御家族もそんな普通のことを望んでいました。それが実現していました。本人も、「ずっと本当は来たかった」と担当職員に話したそうです。そこまでは、2年程かかっています。でも本当に行きたい場所、安心安全で行きたい場所ができれば、そういうふうにもできる。ただ、これは、恐らく駅まで職員が迎えに行くことを提案しなければ、多分実現しなかったと思うのです。

人員の問題もあるとは思いますが、未来永劫、ずっと駅まで迎えに行くことはできないですけど、そこを少し横出しして支援をすれば、できることがあるのであれば、そこに寄り添う。若干特別対応であっても、そこに少し人をつけても、ほかの部署から人を借りても、そこを一時期やってみることの大事さをすごく感じた事例でした。

心理的安全も含めて、交通手段も含めて、本当は来たいけれど来られない方たちのためには、きめ細かな、ある一時期だけでも、少し例外的な対応かもしれなくても、やってみることの大事さを改めて感じた事例でした。

こういう事例でよいのかどうか分からないですけど、ある意味、本当に少しの工夫というか、少しの横出しの対応が、その人たちにとっては大きな一歩を踏み出すことにつながるのではないかと思います。今ある活動の中で、来たいけれども来られていないとか、中断している人たちのためにも、本当に少しの工夫ができたらと思いました。

○委員長

その居場所について聞きたいのですけれども、サロンのところで。そこでは、学ぶというか、活動は好きなことを多分するという感じなのだと思うけど、何かあるのですか。

○委員

基本的に過ごし方のプログラムはなく、好きなことをします。アイロンビーズで作品を作ってい

る人もいれば、テレビでゲームをやっている人もいれば、カードゲームを持ってきてそれをする人もいれば、自分が撮った写真を持ってきて見せてくれるという人もいます。何かをやりましょうというスタンスではなく、こういうものがここではできるけれども、家から持ってきてもよいとしています。午後1時半から4時半、いつ来ても、いつ帰ってもよいという形で、義務教育終了後の居場所のない方やひきこもりがちな方を対象に実施しています。

始めた当初は、義務教育修了後の若い世代を対象にしていたのですが、最近は年齢層を少し広げています。開催日を増やしてからは、誰でも参加できる曜日、女性限定の曜日、事前登録者のみ参加可能な曜日を設定しました。参加したい、人と関わりたい気持ちをもっていても、来ることで苦しくなったり、周りに影響が大き過ぎてということもあります。そこは慎重にという意味で、来ている人たちの安心、心理的安全を確保するために、条件をつけている日と、どなたでもという日という形にしています。

開催曜日を増やしたことで、あなたには毎週1回この日を保障するということができてきたと思います。

○委員長

何かいい場所ですね。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

3点ほど考えてきたのですが、居場所の話が出たので、それに関連して居場所のことからです。

私、ここに参加しているのは、障害のある子供の親の会の立場ですが、実は、仕事は精神障害の方の関係の仕事をしていまして、4年前にある方が、きょうだい に精神疾患がある人がいて、その人がどうしても家から出られなくて、どこでもいいから居場所を作ってほしいと相談を受けて、今の委員が言ってらっしゃるような、ただ来ていい場所を欲しいと言われて、4年前に週1回、その居場所を作りました。

ただ、その希望した方は、結局は来られなかったです。ホームページにも掲載するなど広報したのですが、ほとんど人が来ないままになっていたのが、何も宣伝してない最近になって、一人来て、口コミで二人来て、今は6、7人、常に来ています。たった1人のためにやるの？と、最初、上司から言われたのですが、今は本当にやってよかったな。来られない人ももちろんいるのですが、ただ、来られる人がいる限りは続けようということ。

コロナのときも、どうしようか迷ったのですが、緊急事態宣言が出ているときだけやめて、あとは一切飲食をやめて、やっています。そういった居場所があることが必要というのと、その居場所を続けるための支援。例えば、その場所の提供だとか。自分の職場の2階を使っているのですが、費用はかからないですけど。ただ、そこに来られない人もいると思うので、居場所はいろんなところにあるといいなと感じました。それが1点です。

もう一つは、孤立する人たちが、孤立してから気がつくのではなくて、孤立する前に気がついたらいいのではないかなというのがある。世の中にいろんな人がいるのが、気づきにくい世の中になっていると思います。多様性とかいろんな言葉はすごく出てきているのですが、それを子供の頃から、一緒になって何かやることで、いろんな人がいて、この人はこういう特性があって、この人は人と関わるのが苦手だとか、そういったのが分かることによって、関心が行くことによって、孤立しそうな人に目が向いていくのではないかなと思います。

そういうことによって、初期段階で対応ができるのではないかなと思います。

あとは、実際にどのぐらいの人が孤立しているのか、何か事件とか周りにいたりすると気づくのですが、あまり数字には表われていないのがある。

ここに最初に来たときに、障害者の生涯学習について調べてくださいと言われてたときに、実は何の情報もなかったのです。それに、まずびっくりしました。そのデータがない状況だと、どのぐらい困っている人がいるかも分からないので。そのデータがもうちょっと、ちゃんと調査していたらいいのかなと感じました。そうしたところを強化していくことによって、孤立が減っていくのかなと感じました

○委員長

この居場所って、今、サードプレイスとかとは、また多分違うのだろうなと思いますけど。人って、今の世の中ができていく中では、目的が明確なところに人を集めて、そのための目的を達成するための活動をしていくところが多分多いですね。学校はもちろんそうですし、会社なんかも結局そうですよね。目的がどうか言うのではなくて、そこにいて安心する。それは多分、今までは家庭がほとんど。そこで全部、解消と言ったらいけないけど、そこがあればいいでしょうという感じだったのが、今回のコロナの中で、みんな、家族で仲良くできてよかったというものもたくさんありますが、そればかりじゃなくて、一緒にいるがゆえに、何だかトラブルが多くなったようなこともあります。ということは、家族と一緒にいることも、その解決になっていかない部分も今は存在しているのかな。ですから、本当にただいる、ただ人が集まっていること自体に意味がある

ような場所が、意図的に作るって大事ですかね。

そうすると、安心感が保障されれば、この学びのさらなる学びにつながっていくのかな。安心感を提供するためには、この居場所ってすごく重要なのかなと、今、お話を聞きながら感じました。

○委員

居場所の話が出ましたが、居場所作りに関しましては、社会福祉協議会が、現在取組をしているところです。「これをやりましょう」というプログラムが無いところも勿論あります。でも、何のプログラムもないと、「何しに来たのか分からない」という人もいます。皆さんと接することが難しい人たちにとっては、そういうところで自分の世界のものを楽しんでやれるのは、それぞれの人がやればいいことなので、その居場所作りを、社協で進めているのです。

私は基本的な福祉が施行された上で、社会教育が成り立つのではないかと思います。民生委員は一人一人の家庭を訪問して、皆さんの様子を伺う活動をしています。そこで、ひきこもり、初期の認知症、発達障害など、そういう人たちに直接お会いして、「こういう会があるけど、どう？」と声かけをして、その人たちが、だんだんにそういうところに行けるようになっていって、ようやく社会教育を受けれる立場になれるのではないかなと思っています。

福祉がしっかりしていないと、なかなか教育まではたどりつけないのかなという思いが、私にはあります。

○委員長

民生委員とかも、やはり情報を、先ほどの委員の話にもありましたが、困っている人のデータと
いうか、そういうものが共有できていると連携ができていいでしょうね。

○委員

そうですね。私たちは単位としては、地区の民生委員児童委員協議会があります。もちろん、守秘義務がありますので、その会の中では、自分が携わった事例をお互いに報告し合って、やっています。そういうことが、すごく大事じゃないかなと思っています。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

皆さんのお話を聞いて、私、市役所に三十数年勤めていて、福祉の部門は行ったことがないですけど、今、いわゆるコミュニティ推進とまちづくりセンター、昔の公民館を担当しているところにあります。

私が担当している公民館、今、まちづくりセンターという名前になってますが、地区の皆さんに運営を託していこうということで、今年から始めております。なぜ、そうするかというと、地区の人たちが自分たちの思考で、この施設を運営していってもらおう。いわゆる市役所の都合でこの施設を置くのではなくて、地区のいわゆる困難、課題解決のためにこの施設を使ってくださいという形で、今年から始めました。

違う部署では、国からの施策で、福祉部門では社会福祉協議会に委託して、第2層と言われる地域の皆さんがその地区の困った人たちを助けてあげましょうという、いわゆる100%ボランティア精神の施策を進めているのです。私は地区の皆さんを支援する立場にいますので、地区の皆さんがこの地区の実情を把握していただいて、個人情報が入り込んでいますので、民生児童委員が持ってらっしゃる情報はいただけませんので、例えば地区の班長や区長たちに、その人の同意を得て、情報ももらっています。それらの情報をもとに生活に関する支援方法や、災害時の避難などを考えたりしています。

例えば、受益者の負担で、その人、受益者ですので、利益を得た相応分、経費分くらいのお金をいただいて、例えば、ほかから寄附をいただいたり、いわゆるコミュニティビジネス型の支援も考えてみたらどうですかという形で、皆さんが今、一生懸命考えております。

富士市は388町内会があって、それを26の地区という形で、行政区みたいな形で運営しています。そこに、必ず一つまちづくりセンターがあります。小学校区になるんですけど。小学校区に一つ施設があって、この施設を皆さんの思考で、課題解決型の事業をするために使ってくださいという形になっております。今、社会福祉協議会も巻き込んで、できるかどうか分からないような事業を、もう少し具体的に地区の皆さんと考えてみたらどうですかという形で、中間的な橋渡し役をして、進めているところです。

私は、箱物を管理していますがけれども、コミュニティ推進という形では、地区の皆さんのコミュニティ力を強化するところも、もう一つ担当しています。地区の皆さんの人間関係をどういうふうにするか、昔のようにはいかないまでも、修復していこうかという部分は日々考えているところで。現実的には、例えば今までやってきた生涯学習という観念で、我々が、現場の人が考える生涯学習は、運動会だったり、文化祭だったり、いわゆる昭和の行事です。これは、今のニーズに全く合ってい

ないというところで、地区の皆さんに私から投げかけまして、今の人たちのニーズに合った生涯学習を考えていきましょう。その事業費に対しては、市としては補助金という形で支援しますというような形で、今、提案をさせていただきながらやっているのですが、なかなか難しいです。そのニーズを取り込む方法を、これから考えていきたいと思っています。情報がすごく取りにくいのは、今の私の課題です。

○委員長

行政ということでは、今日、欠席されている委員から、少し情報提供があったので、事務局から紹介してもらっていいですか。

○社会教育課

コミュニケーションにおいて、対面からインターネット経由へと置きかわるものが増えている現在、インターネット上に蓄積された多様な情報も用いて、多面的、効果的に物事の判断ができるようになりました。その反面、対面コミュニケーションにおける対話に含まれていた臨床の知＝実践と経験に根づいた知恵が得られなくなっています。

家族同士ならともかく、仕事場だと人間関係が希薄になりがちな場では、その欠落が顕著になり、それぞれ置かれている状況に応じた助言や救済が得られなくなっているように感じます。別の言い方をすれば、対面であれば手を差しのべられたであろう相談事も、助言を求めて相談事をインターネット掲示板に書き込んだり、似たような相談事への回答の中から、納得できる回答を選んだり、自己解決で終始することも多いように感じます。自分が困っていることが、ほかの人に伝わらない。ほかの人が困っていることが、自分に伝わらない。相互の関係性、距離感が①の困り感の無理解を生んでいる一因と思います。

また、この対抗手段の一つが、対話という相互作用から学び、気づきを生み出す営みである、生涯学習、社会教育と考えます。生涯学習、社会教育の看板は掲げられなくとも、その内容が備わった事業が推進させていくことが大事だと考えます。

とはいえ、困ったことをお互い話しましょうと行事を開催しても、なかなか人は集まらないのが現実です。家庭教育支援の現場で考えてみます。保護者の中には忙しいだけでなく、③の不信感もあるためか、家庭教育支援員のグループワークへなかなか参加してもらえない方もいます。では、どう工夫して推進するか。

私見ですが、下の要素があると思います。（１）頼もしい人、楽しい人のところには人が集まる。

まずはひとつづくり。(2)形は柔らかく、楽しい場づくり。(3)主催者の意気込み、姿勢が見える継続性。(4)場づくりの大切さを分かってもらい、参加者や協力者を広く募る広報。

家庭教育支援から離れて考えると、裾野市で開かれている、何にもしない合宿のことが思い浮かびます。上記1から4の全てがあり、手軽さも備わっています。詳しくは添付資料を御覧ください。

以上、意見として、対話を大切にしたい、上記1から4の要素がある取組を提出します。

○委員長

皆さんに今の資料をお配りしますが。先ほどの委員が、今、情報がなかなか入手できないというのが、この委員の説明にあるようなところかなと。それから、別の委員さんも情報がということをおっしゃられました。

なかなか共通理解を取るのが難しい世の中ですかね。でも、最後、何にもしない合宿って、最初に出た居場所づくりみたいなのが、価値があるかなというところに、ちょっと落ち着いたものですけど。

私は、先ほどの委員の御発言は、みんなが当事者ですという考えで、結局、市が何かやりますと言うのではなくて、皆さんで考えましょうというところが、やってあげる、やってもらうという関係ではないところが、すごくいいなと思って聞いてました。

その状況を、その地元の方が、住民の方たちが理解して、自分たちがとなるところまでは、少しハードルが高いかもしれないですけど。でも、この自分事が腑に落ちてくると、何か勝手に動き出すかなという感じはしました。

○委員

それを紹介したいと思います。先ほど言い忘れましたけど、富士市では、今年度より新富士市まちづくり活動推進計画という計画がスタートしておりまして、同時に、先ほど御紹介しました26の地区で、地区ごとにまちづくり行動計画、市民の皆さんが作った計画を、2年かけて作って、それを5年間で実践していきましょうという取組をしております。

新富士市まちづくり活動推進計画に書かれている根幹は、市と市民の皆さんが対等で、同じ目線の高さで、これからの課題解決に対峙していきましょうというのが根幹になっています。その一つを取組として、先ほど御紹介いたしました、まちづくりセンターの指定管理者制度がありますし、コミュニティビジネスがありますし、例えば、少子高齢化、空き家問題とか、いろんな行政課題、地区の皆さんの課題にもなるのですが、これらを地区の目線からの解決、行政からの支援という形

で、一つ一つ解決していくのはどうですかという、そういう取組になっています。

そうすると、皆さんが、何か方法があるなと思いが変わってくるものですから、そこが今とても面白いところで、まだ4月から3か月しかたっていませんけれども、指定管理をやられた地区の皆さんは、まだ2地区ですけれども、とても目がぎらぎらして、何をやってやろうかという形で、取組を考えているということです。

それを見ているほかの24の地区も、早くうちもスタートできるような組織体制にしないとという形で、いろいろ人に声をかけながら、巻き込んで、組織を作ろうとしている、そんな状況になっています。

○委員長

今、住民自治条例を牧之原市とか作ってますよね。あれとは、また別ですか。

○委員

基本的にはまちづくり条例です。まちづくり条例が原則、最初です。

○委員長

まとめて行政の側からのものを紹介してもらいました。そのほかは。

○委員

特別支援学校の教員という立場では、子供たちが、学ぶことが楽しいと思う素地を作ることは学校でできることだと思うので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。主体性を育て、学びに向かう姿勢を身につけ、学ぶことは楽しいと学校教育時代に、育てたいと思います。

また、平成31年に交流籍を活用した交流及び共同学習が始まりました。特別支援学校に通う小中学部の児童生徒は、居住地に交流籍という副次的な籍を持っています。地元の学校で、地元の友達と一緒に学ぶ機会を保障しています。小中学校の児童、生徒は、自分の居住地にどんな友達がいるのか、どういう障害のある子がいるのかを知り共に学びます。その人たちが、高校生、大学生、と成長し社会に出ています。

共生・共育の素地ができていますので、障害のある方の特性やこういうところに困り感があるので、幼少期から学んできている人たちがこれから社会に出てくるので、比較的そのハードルは低くなってきていると思っています。交流及び共同学習は引き続き、続けていきたいと思っています。

それから、障害の周知ですが、皆さん、御存じですか、今、僕の大好きな妻というドラマが放映されています。登場する奥さんが発達障害という設定です。このように、LGBTQや発達障害をドラマで取り上げるようになりそれも障害者理解につながっていると思っています。

学習の場については、「大学で学ぼう」について紹介しました。コロナが落ちついてきたので、この6月には、静岡大学で、「大学で学ぼう」を、対面で行います。11月は、東部地区は日本大学、西部地区は浜松学院大学で行います。二十数年続けてきていることなので、参加している人たちは、安心感を持って、また始まるのだ、また行けるぞと参加できることを楽しみにしているようです。

「大学で学ぼう」は、知的障害がある方を対象にしていますが、身体障害の方たちにもこのような場を提供するため、つばさ静岡という施設を使って、身体障害者の方たちの学びの場の拡充へと活動は広がっています。また、学びの場を作るだけでなく、そこで一緒に活動してくださるスタッフも募集するようになりました。

このスタッフが、一般の方、大学生、興味がある人で、実は何かやりたいが、どこで自分の力を発揮できるのだろうかと活動の場を求めている人もたくさんいるので、マッチング作業をやりたいと思います。

障害者のサッカーの活動は、清水エスパルスが後援についてくださり、エスパルスで障害者に向けた、障害のある子たちのサッカー教室が始まったり、ジュビロがやってくれたりとか。企業体を巻き込んでいくことで、場が広がってきています。学校や教育委員会だけでは難しいので、様々な事業体と一緒にあって取り組む横のつながり、縦と横が充実すればいいと思っています。

コミュニティースクール（学校運営協議会）がスタートして2年になります、地域の人材を活用することを目的としています。こちらも感染症が落ちついてきたので、地域の方に読み聞かせボランティアとして読み聞かせをやってくださる方を募り、来ていただくことで、障害がある子供たちのことを知ってもらう。そんなことができます。今、開かれた学校、学校が抱え込まないこと、広く知っていただくという活動に取り組んでいきたいと思っています。

○委員長

既に、いろいろな取組がありますが、今の御発言の最後におっしゃったように、知っていただくためにも地域の方に入っていただくとか、行政とか学校と言うのではなくて、いろいろな事業所とか、そういうところからも協力をいただくとか、そういうことはきっと大切なんじゃないかな。

障害者雇用のこともありますから、ぜひそういうところも切り口に、事業所にもいろいろな関わりを持ってもらえたらいいのかなと感じました。

あと、やはり何かしたい人はいるので、情報がうまく流れて、こういうふうにスタッフが募集できるとか、多分、他の委員の御発言からも、そんなところがあるのかなという感じがしました。

交流籍は、前に実際の御紹介もいただいて、本当にそういう子たちが大人になっていくと、知っているところが前提になれば、孤立する前にあの子ももしかしてあんところがあるから、ちょっとこのとき声かけてみようとか、そういうお互いの活動ができてくるといいかなという感じはしました。

でも、やはり交流籍が続いていくことによって、この理解が得られていないところが、理解を得られるような状況につながっていけばいいのかなという感じはしました。いろいろ、盛りだくさんにありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

○委員

私は、PTAの立場でこちらの委員会に参加させてもらっているのですが、先ほどからお話の中にある居場所で、子供や保護者を見ていると、やはり圧倒的に孤立しがちな人は、コミュニケーションを苦手としており、外国籍の子供より保護者がすごく多いです。そんな中で、やはり人がただ集まれる、先ほどお話の中にあつたサロンだとか。ただ、コミュニケーションを取るだけに集まれるような場所、今、コミュニティースクールなんかも始まって、地域と保護者、学校が関わりを持つことってすごく多くなってきてはいますが、やはり孤立しがちな人とか、孤立してしまっているような方にとっては、すごく行きづらい場所であったりすることが多いのではないかなと感じています。

そんな中、集まれる場所に、まず行けることを知る情報を提供してあげることが一番であって、そういう人たちが、いろいろなところから情報を受けて、行ってみようとか、そういう気持ちになれるような場所が、今後欲しいのかなと感じました。

今、PTAも加入率とか、入会しないような保護者も、静岡県以外のところでもすごく多くあるのですが、そうしたときに、こちらの資料にある裾野市のおやじの会も、私のいる沼津にもあつて。そこで、子供たちを集めて、どんな子でも集まれるような場所を提供したり、保護者も呼んで、コミュニケーションを取れるような場所を作ったりしているのです。

それを、行政から自然と作れるような組織を目指して、集まれる場所を提供してあげることができれば、すごくいいなと感じています。

○委員長

ある委員が言ってくれたテレビドラマの話で。障害者の集まる喫茶店が出てきて、いろいろな人が来て、いわゆる健常者が行くと、何でここに君が来てるのですかみたいに言うてしまう障害のある人とかがいて、いろいろ大変なのねと思いながら見ていましたけど。あのようなドラマがあると理解が進むなど、知らないうちに理解するなど、楽しいドラマだなどと思って見ているのですが。この協議の冒頭に、居場所の話が出てきたとき、テレビのその一場面を思い出しました。

今の委員も、居場所のことで関心を寄せてくれて、ありがとうございました。

○委員

私、長年、社会教育委員をさせていただいております。社会教育委員の立場から、今回のテーマを考えますと、孤立を作り出す状況で、「社会全体に困り感の理解が得られてない」とか、「情報が届けられていない」とか、「安心感がない」というのは、本当にごもっともなことではないかと思っております。

例えば、社会全体に困り感の理解が得られていないのはなぜかと考えますと、そもそも困っていること自体が社会では認識をされていないのではないかと。たとえ認識されていても、限定されている方だけではないのかなと思います。

というのは、実は私も今回のテーマで、社会教育委員の立場から参加をさせていただき、最初のテーマでは、孤立しがちな人というテーマで発言したと思います。そういう人と考えますと、頭に浮かんだイメージは、ちょっと障害のある方や外国籍の人だと言葉が通じないと孤立してしまうのかなと。また、経済的に非常に苦しい人、生活苦のある人は孤立になってしまい、そういう人が結構多いのかなというイメージで、では、そういう人の救済はどこでやるかと言うと、結局、福祉分野でやっている。

今まではそういうところを救済するのは福祉の分野だから、社会教育では、そういう現実があっても、餅は餅屋で、そこは福祉に任せればいいのかという線引きで、あまりそちらは手を出さない、そこまで踏み込んだ関心は持たずに進めてきました。それが、今までの私の反省にもなるのですけど。

でも、今、このテーマの取り組んでいる状況を見ますと、人じゃなくて、孤立しがちな状況だとなりますと、その視点が全然変わってきて、視点が変わるということは、関わる人も変わってくる。今までは人だったら、例えば福祉の方をお願いすればいいのかなどと思ってたんだけど、状況であると社会全体の話ですし、コミュニケーション能力のことも関係してきますので、これは社会教育に

関わることだから、ほうっておけないなという気持ちが非常に強くなってきました。

だから、見る視点が変わってくると、関わる人も変わってくるというのが、今回のテーマで私が関心を持った点でございます。そういう点を踏まえますと、例えば、困り感の理解が得られてないとなると、限定した方には、困り感が分かっているけど、なかなかそこまで踏み込めない方、分からない方にはいろいろな事例がありましたので、先ずこの報告書を見ていただければ、こういうことで困るのだなという点も理解してもらえないかと思います。

学習活動の情報が届けられていないということでは、これも情報を発信する側としましては、発信する側だけではなくて、受ける人の立場になって情報を発信するのが非常に大切かなと感じました。今までの委員の皆様からもあったように、やっぱり発信者が主体ではなくて、受ける人の身になって、受ける人がこれを受け取ったら、どんな形で受け取るのか、ちゃんと理解できるのかなとか、そういうところを考えた情報発信が必要になると思います。

あと、安心感は、どちらかと言うと、達成感にもなるのかなと思います。学習者が、やらされ感があったのでは、安心感というか達成感、喜びは湧かないと思います。学習の内容が面白いだとか、学ぶ活動が面白いだとか、学んだことが生かせる、喜びが味わえるような学習内容で、自主的に、主体的に参加できるような学習内容のプログラムを組まないと、なかなか安心感がつかめないのかなと感じました。

そういうことで、本当に視点を変わると、また見方も変わってくるということで、非常に勉強になりました。

○委員長

そうすると、今ある社会教育の活動を、今、3つのやり方でやってみたらいいのではないかといいことですね。

○委員

そうですね。情報提供にしても、それを受け取る側も理解してくれて、ちゃんと分かってくれて、それで大丈夫かなということで発信していました。でも、その見方を変えて、私がもしこの情報を発信されたとしたら、本当にこの内容で中身が分かるかとか、何か面白そうかな、自分が参加してみたいかなという気持ちになるか、そういうところはまだまだ足りなかったかなと思います。そういうところに気にとめて、情報発信していかなくてはいけないのかなということで、要は「相手の目線に立つ」ことが大事だと思います。

○委員

私は、教育でも福祉でも、そういう現場にいないものですから、具体的な話がこの話題ではできないですが。学習活動に向かっていくために、まず頭に浮かぶのは社会教育施設を充実させればよいということです。しかし、もうそんな時代じゃない。

昭和のイベントは通用しないということがあります。例えば、最初に思いつく社会教育施設として図書館を挙げれば、図書を貸している、昭和の時代と同じ作業をやっている。ただ、最近はネットで蔵書を検索できたり、それが貸し出し中だと、戻ってくるとメールで教えてくれたりとか、とても便利になりました。

例えば、もうちょっと今の時代にあったような図書館のあり方を工夫してもらおう。しかも、それは図書館の職員だけではなくて、図書館をよく利用する人たちも含めて、内容を充実していくとか。例えば、私の自宅の近所の図書館では毎月テーマを決めて、蔵書の中からこのテーマに関しては、梅雨だったら雨の本が、こんなものがありますというように、本棚が特設されています。そういうサービス、導きを、実践してもらいたいと思います。本棚だけではなくて、ネットでテーマを見つけて発信してくれたり、あるいは図書館の図書館だよりみたいなものもネットで出してくれたり。あるいは、そこにみんなが書き込みできるようなものを。

恐らく、フェイスブックなどソーシャルメディアを使えば、できるし、実際、やってる事業もある。私が知らないだけかもしれないですけども、時代のニーズとかに合わせて、あまり押しつけがましくなくて、それでいて懐の深いというか、間口が広く来る者は拒まずというか。そういうものが充実していけばいい。それは、別に全県の館一斉でなくても、それぞれの館が工夫してくればいい。そうすることを担当の部署だとか教育委員会は、一律を求めず、自由な裁量がある活動を認めてほしい。

おたくが始めると、ほかの館でもやらないとならないから、やめてくれというようなことは言わずに、社会教育施設の創意工夫を認めて、尊重する。そういう機運を作ること、間接的に孤立しがちな人に学習活動に向かってもらえるのではないかなと思います。

○委員

図書館ですが、障害者手帳お持ちの方は、宅配サービスがあります。自分では図書館に行けないので、検索して申し込むと、その本を届けてくれるというサービスがあります。

○委員

図書館といえば、在宅で認知症の方を介護されている方と、認知症の御本人が出てこられるカフェの開催に会議室をお借りしていました。コラボという形で場の提供に図書館が協力してくださったことで、そこに人が集まり、情報も置かせていただきました。

図書館は不特定多数の人がたくさん見えるので、事業のチラシを置かせていただくことが多いです。平日昼間に人が寄る場所なので、平日昼間に時間がある方たちにそれを見ていただいて、そこからボランティア精神のある方たちには興味を持っていただいて、協力者になっていただいたり、興味を持って会に来てくださったりすることもありました。新しい人とつながるありがたい場所です。

社会教育施設は、場を借りたり、広報、掲示に活用させていただいたりしているので、これもまたちょっとした実例かもしれないと思いました。

○委員

図書館つながりで、富士市の例を。

富士市は移動図書館という形で、26のまちづくりセンターを回って、まちづくりセンターを利用して図書を借りている皆さんからニーズを聞いて、蔵書を入れかえをしていたり、貸し出しの予約を試みたり、そういう形で、26センター全てに図書コーナーを設けてあります。

今の御発言のように、物すごいたくさんのチラシを置かせていただいて、当然、行政関係以外は御遠慮いただいているんですが、それでも物すごい情報をセンターに置いてありますので、富士市のまちづくりセンター、小学校区であるので、皆さん歩いてこれる範囲にありますので、そこで皆さん、情報は取ってはいただいています。

○委員長

図書館、いい場所ですね。今さら言うのもあれですけど。子供が本に親しむようにという取組も、すごく県挙げて、行われていると思うんですけど。元気に本を読むとか、そんな活動もちょっと空間区切ってやってみて。そういうところには、障害のというか、静かにはしてもらえない方でも本が触れられるような、それが刺激になって、すごく小説が書けるとか、すばらしい絵や書が作れるような人も出てくるのかもしれないから。

そういうやり方もいろいろ考えていただけるといいですね。静かなというのは大事なのもかもしれないですけど。あとは、本をきれいに使わないといけないけど、ある一定の本は、ちょっと書いて

もいいとか。そんな本も置いといてもありかなと、今、いろいろ考えてみたりしましたけど。

社会教育施設は使えますね、いろいろ考えたらね。やっぱり柔軟に考えるって大事ですね。

○副委員長

こういうとき、公民館が出てこなくなったのが時代なのかなと思うのですが、もともとそのような位置づけで公民館があったのだらうと思います。ただ、時代が変わってきたのと、いわゆる稼働率などの運営評価が入ってきたり、所管や呼名が変わってきているので、以前と同じようには言えないまでも、多少は見直すところかなと思います。

それで、私からは状況の③について申し上げます。①、②は割と社会的な基盤整備に関わるころなので、多分、事例もアイデアも出やすいのかなと思いますが、③は意外とやっかいで、学習そのものに対する安心感もあるでしょう。不信感という言い方もありましたけど、共に学ぶことにすることでもあるからです。

学習というのは、基本的には自由意思のもとで行うものですが、言い方をちょっと間違えると、学習を強制させることになります。でも、学習はいいというだけではちょっとうさんくさいところがあるので、気をつけないといけないと思います。また、うまくいった事例とか成功事例を見せるだけでは抵抗感とか違和感があるので、逆にうまくいかなかったり、いろいろ大変なものも出しながら、みんな同じようなことで困ったり、大変だったりすることを見せてあげるほうが、③の状況に対する手立てになると思いました。

国のほうで、教育関係ではないですが、孤独・孤立対策を内閣官房でやっています。あちらは孤立・孤独の対策という目的で、福祉的な側面でやったほうがいいのか、臨床的な側面でやったらいいか、検討しているようです。

その一つとして、ともに学習をすとか学び合うことが、孤立・孤独の対策の一つと言っていますが、まだエビデンスがないんだと思うのです。みんなで学んだりすることが孤独や孤立を解消できることの根拠がないので、事例なりいろいろデータを積み重ねていくことが、③でちょっと困っていたり、少し躊躇されている人の助けになるのかなと思いました。

○委員長

皆さん、事前の宿題に応じてくださって、それぞれのお立場ですばらしいアイデアを出していただきまして、本当にありがとうございました。

全体を通して思ったことが、今、副委員長が触れた、学びへの安心感がないところに関して、学

びをどのぐらいの広さで取っていくのかというところもあるかなと思って。最初のほうに委員がおっしゃったようなところに来る方の課題は、多分、特定の何かを学ぶ前の人間関係の作り方とか、そういう基本的な生き方をまた学び直すようなところでもあるのかなと感じて。ただ、そこで安心感が得られて、出てくるようになれば、またそれが次の学びに続いていくという意味の、その安心感の部分は、居場所づくりのところを書いていけるかなとは思いましたけど。

やっぱり安心感って、気持ちの問題はデリケートな部分があるので、うまくいかなかった例も入れたほうが良いというのは。

○副委員長

うまくいかなかったというか、悩みながら、みんなやってるというようなことが伝われば。

○委員長

委員の発言にあった4年誰も来なかったという、ああいう感じのことがってことですよ。

でも、その御苦労されて、取り組んでいくことに意味がありますよという感じですよ。即効性とか、そういうことではなくて。そんなところで、3番をうまくまとめていけたらなと思います。

やはり孤立の状況が、いろんなものがもうあるのかなと思います。それが、人に戻ったらあれですけど、この人の場合は、孤立には働かないのだけど、いろんなものを抱えた人にその状況が重なると、孤立が生まれてしまう。ですから、その把握が難しいかと思うのです。

ある委員がおっしゃったように、やはり一人一人の状況を理解しようとするという姿勢が重要なのかなと感じました。パターン化していくとか、類型化していく、これに当てはまる人がこう、この人はこうと仕分けてく作業が大事というよりは、個別のそれぞれの状況をそれぞれに理解していく、そこが私たちには、今、大切なのかなという気がします。

今、アウトリーチ型で働きかけていって、そこの部分に必要なのは、パターン化して何か対応するというよりは、それぞれの状況をしっかりと把握して、的確な方法をこっちがチョイスして、寄り添っていくことなんだと思うのです。そういう作業は、恐らく人間が人間に対してしかできないことなので。そういうスキルを私たちが上げなければいけないのでしょうか。

そういう意味で、お互いが学びながら、孤立させない状況作りをしていければいいのかなと、私自身は今、考えているところです。皆さんにいただいた貴重な御意見を参考に、3章の案を作らせていただきたいと思います。本当に貴重な意見をたくさん、ありがとうございました。

続きまして、(3) 報告書骨子(案)について、前回もお諮りしておりますが、今回、御提示し

たものを加えて、さらに詳しくしてありますので、そちらを、事務局から説明をお願いします。

○社会教育課

資料7を御覧ください。現時点での報告書の骨子（案）について、報告させていただきます。

主に、前回委員会から追加したところだけ、報告いたします。まず1章ですが、今までいろいろな協議をさせていただき、その協議に関するような県の調査であるとか、そういうものがありましたら、加えていこうと考えております。

続いて、第2章と第3章に関しては、大きな変更点は今のところありませんが、第3章は今、皆様からいろいろ意見をいただきましたので、この後、もしかしたら変わるかもしれません。

続いて、終わりにの次に、巻末資料を載せます。第36期も巻末資料でいろいろなものを載せさせていただいております。第37期も巻末資料で、必ず載せるものとして、まず、委員名簿と議論の経過です。そして、第37期中間報告については、これはこれで単独のものとして、巻末資料という形で載せさせていただきたいと思います。

そのほか、委員会の中で報告があった、やさしい日本語や県立夜間中学に関しても資料としてはつけさせていただこうかなと考えております。

○委員長

前回と基本的な部分は変わらないので、こちらについては、また御意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

報告書全体、※印のついているあたりは、ワーキンググループ委員で分担して書いていくことになりまして、委員全員がどこかの内容は書いているという状況になっていくかと思ひます。

今、この骨子（案）について、何か御意見あるという方はいらっしゃいますか。また、お気づきの点ありましたら、事務局に言っていただければと思ひます。

今日、一番協議したかった第3章のもとになる皆さんのアイデアを十分聞くことができ、大変ありがたかったです。あと残りわずかとなりましたけれども、また、御協力いただいて、いい報告書作りができるように、皆様で今後とも協力していただければと思ひます。ありがとうございます。

それでは時間になりましたので、ここで事務連絡をお願いします。

○社会教育課

本日はどうもありがとうございました。委員会の会議録については、また2週間後ぐらいにメー

ルで送らせていただきますので、御自身の御発言の部分を御確認いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続いて、次回の委員会です。次回の委員会は8月25日木曜日、午後2時半から4時半を予定しております。文書で正式に通知しますので、そちらで御確認ください。そのほか、御不明な点がございましたら、いつでも事務局まで御連絡いただければと思います。

○委員長

報告書3章のもとについて、いろいろ御意見をいただきましたけども、またほかの章に関しても、こういうふうに思いますという御意見がありましたら、いつでも事務局にお寄せください。また、8月いっぱいまでをかけて、恐れ入りますが、第4章に掲載予定の皆様の御意見をまとめていただければ、大変ありがたいです。これは、そのまま掲載しますので、本当に御自身のお考えを十分にまとめていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、第10回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。